

葵区の中山間地域の活性化 に関する提言

～平成21年は、旧安倍6カ村合併40周年～



安倍の大滝

平成19年12月11日
自由民主党静岡市議会議員団
葵区選出議員一同

はじめに

静岡市は、平成17年4月に政令指定都市に移行し、新たな大都市としての歩みをスタートいたしました。

葵区は、駿河区、清水区とともに、政令指定都市移行時に設置された行政区の一つであり、過疎と過密が共存する全国的にも極めてユニークな行政区です。

我々、自由民主党静岡市議会議員団の葵区選出議員一同は、現在の劇的に変化していく社会経済情勢の中で、この葵区が有する広大な中山間地域を活性化させていくための方策を検討してまいりました。

それは、今後の静岡市全体の持続的な発展を目指すうえで、この“眠れる資源”ともいべき中山間地域の活性化を実現していくことが、静岡市政最大の課題であるとの認識に基づくものです。

葵区の中山間地域には、森林や清流などの自然資源はもとより、神楽や盆踊りなどの伝統文化や、美しい田園風景などの豊かな資源がいにしえより伝承されています。

経済成長を重視し、利便性や効率性を過度に追及するこれまでの社会風潮の中で、中山間地域は衰退の道をたどってしまいましたが、昨今の、ゆとりや安らぎを求め、物の豊かさから心の豊かさを希求する市民意識の変化の中で、今こそ、中山間地域に新たな価値を見出していく必要性が生じてきているものと考えております。

また、資源が有限であることが多くの市民の皆さんに理解され、中山間地域が有する多面的な公益的機能が市街地の住民の皆さんにも認識される中で、今こそ、中山間地域に対する新たな活性化策を講じていく機運が熟しているものと考えております。

そこで、我々は、政務調査活動として、中山間地域にお住いの様々な皆さんとの対話や、先進事例の調査を踏まえ、精力的な議論を行った結果として、ここに「中山間地域の活性化に関する提言」をとりまとめました。

この提言を契機として、中山間地域の活性化に向けた議論が大きくなうねりとなることを強く期待するものであります。

平成19年12月11日



清流・安倍川

自由民主党静岡市議会議員団
葵区選出議員

剣 持 邦 昭
大 橋 英 男
井 上 恒 弥
千 代 公 夫
石 上 顕太郎
増 田 進
繁 田 和 三

目 次

| | | |
|---|----------------------------|------|
| 1 | 時代の潮流の整理 | P 1 |
| | (1) 人口減少・超高齢社会の到来 | |
| | (2) 地方分権改革の進展 | |
| | (3) 国民の価値観の変化 | |
| | (4) 情報通信技術の飛躍的な発達 | |
| | (5) グローバル化の進展 | |
| | (6) 主体的市民の成長 | |
| 2 | 葵区の現状と中山間地域の課題 | P 3 |
| | (1) 葵区の現状 | |
| | (2) 葵区の中山間地域の課題 | |
| 3 | 葵区の中山間地域の発展可能性 | P 5 |
| | (1) 大規模社会資本の整備 | |
| | (2) 政令指定都市移行による道路整備の促進 | |
| | (3) 中心市街地との近接性 | |
| | (4) 豊富な観光資源 | |
| | (5) ゆとりや安らぎを求める国民意識の変化 | |
| | (6) 環境問題への関心の高まり | |
| 4 | 中山間地域の将来ビジョン | P 7 |
| 5 | 葵区の中山間地域の活性化のための事業概要 | P 9 |
| | (1) 活性化のための『基盤』創り事業 | |
| | (2) 活性化のための『魅力』創り事業 | |
| | (3) 活性化のための『未来』創り事業 | |
| 6 | 今後の進め方 | P 15 |
| | (1) 全庁的な推進体制の整備と専門セクションの設置 | |
| | (2) 静岡市山岳文化振興基金条例の制定 | |
| | (3) 中山間地域活性化10カ年行動計画の推進 | |
| | おわりに | P 16 |

1 時代の潮流の整理

政令指定都市への移行を実現し3年が経過しようとする中、本市を取り巻く内外の社会・経済状況も目まぐるしく変化しており、中山間地域の活性化策を検討するうえで、次のような時代の潮流を認識しておく必要があります。

(1) 人口減少・超高齢社会の到来

日本の総人口は、2004年(平成16年)の約1億2,780万人をピークに減少傾向に突入し、今後、本格的な人口減少社会を迎えることが予測されています。また、総人口に占める高齢者の割合も増加し、2020年(平成32年)には30%弱、2050年(平成62年)には40%弱まで上昇すると推計されています(国立社会保障・人口問題研究所)。

このような人口減少・高齢化の進展により、我が国全体の活力の低下が懸念されますが、一方で、人口減少は社会に「余裕」を生み出し、高齢化は社会に「成熟」をもたらすと評価することもできます。

したがって、かつてない人口減少・超高齢社会の到来を前提に、中山間地域が有する価値をどのように高めていくかが課題となります。

(2) 地方分権改革の進展

市町村合併の進展や道州制の導入に向けた議論が行われる中、地方分権改革は新たな局面を迎えており、規制緩和や権限移譲に加えて税財源の移譲についての進展も予測されます。

このような地方分権改革の進展により、地域の自主決定力が一層強化され、地域間の競争が激しさを増すとともに、地域相互の連携の拡大や海外との直接交流機会の増大など、地域の自立的発展に向けた基盤が整備されていきます。

したがって、地方分権型社会の中で、地域の個性や特色を活かした施策をどのように主体的に推進していくかが課題となります。

(3) 国民の価値観の変化

近年の地震や台風などの自然災害の甚大化や、地球温暖化の深刻化により、市民の安全や安心、自然や環境に対する関心は一層の高まりを見せています。また、ゆとりや安らぎといった心の豊かさを求める国民意識の変化の中で、美しい景観や芸術、歴史・文化等に対する欲求が高まりを見せています。

このような国民の価値観の変化は、それぞれの地域が有する潜在資源に新たな価値を創造していく絶好の機会と捉えることができます。

したがって、中山間地域に眠れる資源をどのように発掘し、それらを広く国民に向けて情報発信していくかが課題となります。

(4) 情報通信技術の飛躍的な発達

近年のインターネットや携帯電話の爆発的な普及は、生活の利便性や産業の生産性を著しく飛躍させ、国民のコミュニケーションやライフスタイルそのものをも大きく変化させています。

このような情報通信技術の飛躍的な発達は、遠隔地からの情報へのアクセスが容易になることから、産業立地の分散化やテレワーク等の勤務形態の多様化が進展する可能性があります。一方で、情報通信基盤の整備状況によっては、地域間格差が大きく広がってしまいます。

したがって、中山間地域における情報通信基盤の整備は、インターネットや携帯電話が必須の時代となった現代社会において、ライフラインの整備と同等の喫緊の課題であると言えます。

(5) グローバル化の進展

経済のグローバル化が進展し、東アジアの諸国が急速な経済成長を進める中、世界規模での人的、物的、経済的、技術的な交流と連携は、一層深まっていくものと予想されます。

このような大交流時代が到来し都市間交流が加速されていくと、各都市が、生き残りをかけて個性や特性を磨いていくこととなります。

したがって、本市の最も顕著な特色である豊かで恵まれた自然環境を国内外にアピールしていくためには、中山間地域の活性化が必要となります。

(6) 主体的市民の成長

国民の価値観が多様化し社会が成熟化する中で、多様なライフスタイルの選択が可能となる一方、ボランティア活動の活発化などの社会貢献への意識が高まりをみせ、主体的市民が成長しつつあります。

そして、個人はもとより、NPO、大学等の研究機関、民間企業などの活動の領域や形態も多様化、高度化し、公共的な領域の一翼を担っていくまでに成長しています。

したがって、中山間地域における施策を検討していくうえで、新たに公的領域を担うまでに成長した様々な主体との協働の理念を積極的に取り入れていくことが重要となってきます。

2 葵区の現状と中山間地域の課題

中山間地域の活性化策を構築していくためには、前述した社会・経済状況の整理を踏まえ、葵区の中山間地域の現状と課題を理解しておくことが必要です。

(1) 葵区の現状

第1次静岡市総合計画では、葵区の現状を次のとおり整理しています。

葵区は、奈良時代に駿河国の国府が置かれ、戦国時代以降には今川氏、徳川氏の城下町として栄えました。また、特に江戸時代初期には徳川家康公が大御所として入府し、江戸をしのぐ首都機能を有しました。明治となり、我が国ではじめて市制が施行された後は、県都として国・県の行政拠点として発展し、商業・経済の面でも全国有数のにぎわいと風格のある地域として発展を続けてきました。

また、葵区は南アルプスをはじめとする広大な山間地を有しており、中心市街地、郊外住宅地、山間地と多彩な自然環境を有する区域で、大都市としての都市性と自然豊かな山村性をもつという他の指定都市にはない地域特性をもっています。

このため、中心市街地のにぎわいをさらに高め、中山間地の振興をはかるという課題も抱えており、一体の区域としてそれぞれの地域のつながりを強化して各地域の特性を活かした新しいまちをつくりあげていくことが期待されています。

そして、葵区の将来ビジョンとして、次の3つを掲げています。

活気あふれる中枢機能を担うまち

歴史と文化が薫る定住のまち

みどりと水の豊かな自然とふれあうまち

(2) 葵区の中山間地域の課題

しかし、葵区の中山間地域は大変厳しい状況に置かれており、1969年(昭和44年)に旧安倍郡の6カ村(大河内村、梅ヶ島村、玉川村、井川村、清沢村、大川村)が旧静岡市に合併した時点の人口が、1万2千人に対して、現在は、6千人台に減少しています。

また、旧安倍6カ村の地域には48の集落がありますが、一つの集落で65歳以上の人口が50%を占める、いわゆる「限界集落」は、14集落に達している状況です。

さらに、基幹産業である林業や農業等は、高齢化や後継者不足による就業者の減少などの厳しい状況に直面し、山間地相互を結ぶ連絡道路や都市部との幹線道路の整備の遅れは生活基盤を弱体化し、様々な面での都市部との格差を招来しています。

また、我々は、実際に中山間地域の実情を視察し、この地域が有する可能性と問題、課題を把握するよう努めました。

自民党静岡市議団

中山間地振興へ政務調査

4/19
8/16
静岡

「有東木の盆踊り」視察

静岡市議会会派の自民党市議団（剣持邦昭会長）に所属する葵区選出の市議らが十四日夜、国の重要無形民俗文化財に指定されている「有東木の盆踊り」を視察した。中山間地振興を目的とした政務調査活動の一環。扇子やサラサ、コキリコなどを手にした古風な盆踊りの中央で、五層の天守閣をかたどった飾り灯籠（とうろう）を掲げた男性が踊る独特の伝統芸能に肌で触れた。



静岡市議会会派の自民党市議団が視察した「有東木の盆踊り」―葵区有東木

沢谷いに開けた有東木の集落は江戸時代からワサビ産地として知られ、城型灯籠も中世の流

人が往来に伴って「他国」の文化も入ったとされ、者がもいる。数百年の歴史を持つこの盆踊りも、集落からの若者の流出に歯止めがかからないことな

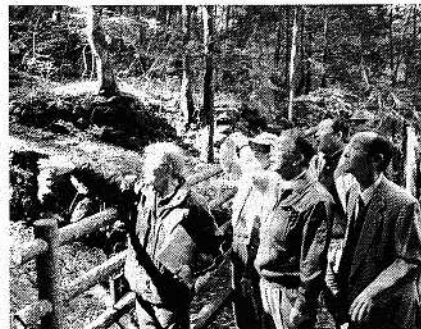
まれている。視察した市議の一人は「限界集落や消滅集落の危機にある地域では、集落の維持とともにこうした伝統文化も危機的状況に陥っている」との認識を示した。

市によると、中山間地の旧安倍六カ村地域では、旧静岡市と合併した昭和四十四年当時、一万二千人だった人口が六千人（平成十七年度）に半減している。六十五歳以上の高齢化率は42%。高齢化率が50%を超え、冠婚葬祭などの社会的共同生活の維持が困難になった「限界集落」が、四十八集落中十四集落を数えるという。

同会派は本年度の政務調査活動について、「中山間地振興」（葵区）、「区全体の交通アクセス整備（駿河区）」「清水港整備」（清水区）など区ごとにテーマを絞って政策研究を進める方針を決めている。

中山間地の施設視察

静岡市議会 振興策、市に提言へ
自民市議団



静岡市議会会派の自民党市議団（剣持邦昭会長）に所属する葵区選出の市議らがこのほど、同区梅ヶ島の日影沢金山跡地や安倍峠、コンヤ温泉周辺の観光施設などを視察した。

中山間地の現状などを視察する静岡市議会会派・自民党市議団のメンバー「同市葵区梅ヶ島」

を接する山梨県側との引き合戦を行い、人の行き来を喚起してはどうかなどと提案した。

葵区について同会派は、冠婚葬祭などの社会的共同生活の維持が困難になる「限界集落」の問題などを取り上げ、中山間地振興策の検討を政務調査活動の柱に据えている。年内にも検討結果をまとめ、小嶋善吉市長に政策提言する方針。

同会派が区ごとに設定した政策課題についての政務調査活動の一環。地元の梅ヶ島学区連合町内会や観光団体関係者らとも懇談して現状の説明を受け、行政への要望などを聞いた。地元側からは「何となく、日影沢金山を観光に結び付けたい」などの意見が寄せられた。市議側は「安倍峠で県境

3 葵区の中山間地域の発展可能性

このような厳しい状況に置かれている中山間地域ですが、先に整理した時代の潮流を踏まえ、葵区の中山間地域の発展可能性を検討します。

(1) 大規模社会資本の整備

平成21年3月の富士山静岡空港の開港や、現在建設が進められている新東名高速道路の開設は、静岡市全体への波及効果が期待されていますが、葵区の中山間地域の発展可能性を大いに高めることが期待されます。

特に、下地区に開設予定の新東名高速道路のインターチェンジ(「仮称：安倍川インターチェンジ」)は、中山間地域の玄関口としての機能を果たしていくこととなります。

これらの国内外との交通チャンネルの開設は、中山間地域の発展の大きな契機となるものと期待できます。

(2) 政令指定都市移行による道路整備の促進

政令指定都市への移行により、静岡市は、県から道路管理権限の移譲を受け、市が主体的に国、県道の整備を行うことが可能となりました。

また、福祉や産業経済、都市計画等の分野でも県からの大幅な権限移譲が行われ、自主的、主体的な行政の推進が可能となりました。

したがって、山間地相互を結ぶ連絡道路や都市部との幹線道路の整備など、中山間地における生活基盤を確立するための道路についても、文化振興、環境保全、観光振興、経済振興等の本市が実施する他の施策の推進と合わせた総合的な展開が可能となり、一層の整備促進が図られるものと期待できます。

(3) 中心市街地との近接性

本市の中心市街地には、政治、経済、文化、交通、情報などの都市機能が高度に集積しており、これらの地域との近接性は、中山間地域が有する発展可能性の重要な要素です。

特に、これらの都市部には、社会貢献への意識の高い市民はもとより、NPO、大学等の研究機関、民間企業などが多数存在し、公共的な領域の一翼を担っていくまでに成長しています。

また、市街地は、中山間地域にとっての巨大なマーケットとしての側面も合わせ持っています。

したがって、都市部と中山間地域との連携の促進のための、情報発信や人的な側面を含めた交流事業の促進は、中山間地域の発展可能性を更に高めていくものと期待できます。

(4) 豊富な観光資源

中山間地域には、森林や清流などの素晴らしい自然環境とともに、この地域の歴史や伝統、文化を背景とした豊富な観光資源が存在します。

特に、温泉はもとより、自然体験施設や金山跡などの歴史的施設、伝統芸能や特産品、祭りやイベントなど地域の特色を活かした観光資源は、地域の貴重な財産といえます。

さらに、日本三大崩れの一つである大谷崩れなど、観光資源として活発な利用が見込まれるものも多数あり、これらに磨きをかけていくことにより、地域の発展可能性をさらに高めていくことが期待できます。

(5) ゆとりや安らぎを求める国民意識の変化

現在のゆとりや安らぎを求める国民意識の変化の中で、都市住民の中には、自然とのふれあいや関わりを求める意識が顕在化しています。

そして、「田舎暮らし」や「二地域居住」への関心が高まり、「ふるさとへの回帰志向」が芽生えていると言われていています。また、これらは現在退職期を迎えている「団塊の世代」を中心に大きな動きとなることが期待されています。

世界自然遺産にも匹敵する南アルプスに連なる中山間地域は、豊かで恵まれた自然環境から、その受け皿となり得る可能性を十分に有しており、定住人口の増加を目指していくとともに、「交流人口」や「二地域居住人口」、さらには、他地域に居住するもののインターネット等による交流を図る「情報交流人口」等の増加により、発展可能性を高めていくことが期待できます。

(6) 環境問題への関心の高まり

現在の環境問題への関心の高まりは、森林が有する多面的な公益的機能への理解を促進するとともに、生態系や健全な水循環の保全の必要性についての国民的な理解が広がっています。

本市が創設した「森林環境基金」や、静岡県が導入した「森林(もり)づくり県民税」なども、このような国民的な理解の広がりを踏まえたものであり、喫緊の課題とされる地球温暖化対策の森林吸収源として、森林保全の取り組みが、今後益々加速されてきます。

さらに、環境保全と地域振興・観光振興の両立を目指したエコツーリズム推進法が平成19年6月に成立するなど、自然環境を活かした中山間地域の発展可能性を更に高めていくものと期待できます。

4 中山間地域の将来ビジョン

これまでの「時代の潮流」や「現状と課題」、「発展可能性」の整理を通じて、葵区の中山間地域は、無限の発展可能性を有する地域であることが改めて明らかとなりました。

また、この地域の活性化が、葵区全体はもとより、静岡市全体の持続的な発展に大きく貢献していくものと言えます。

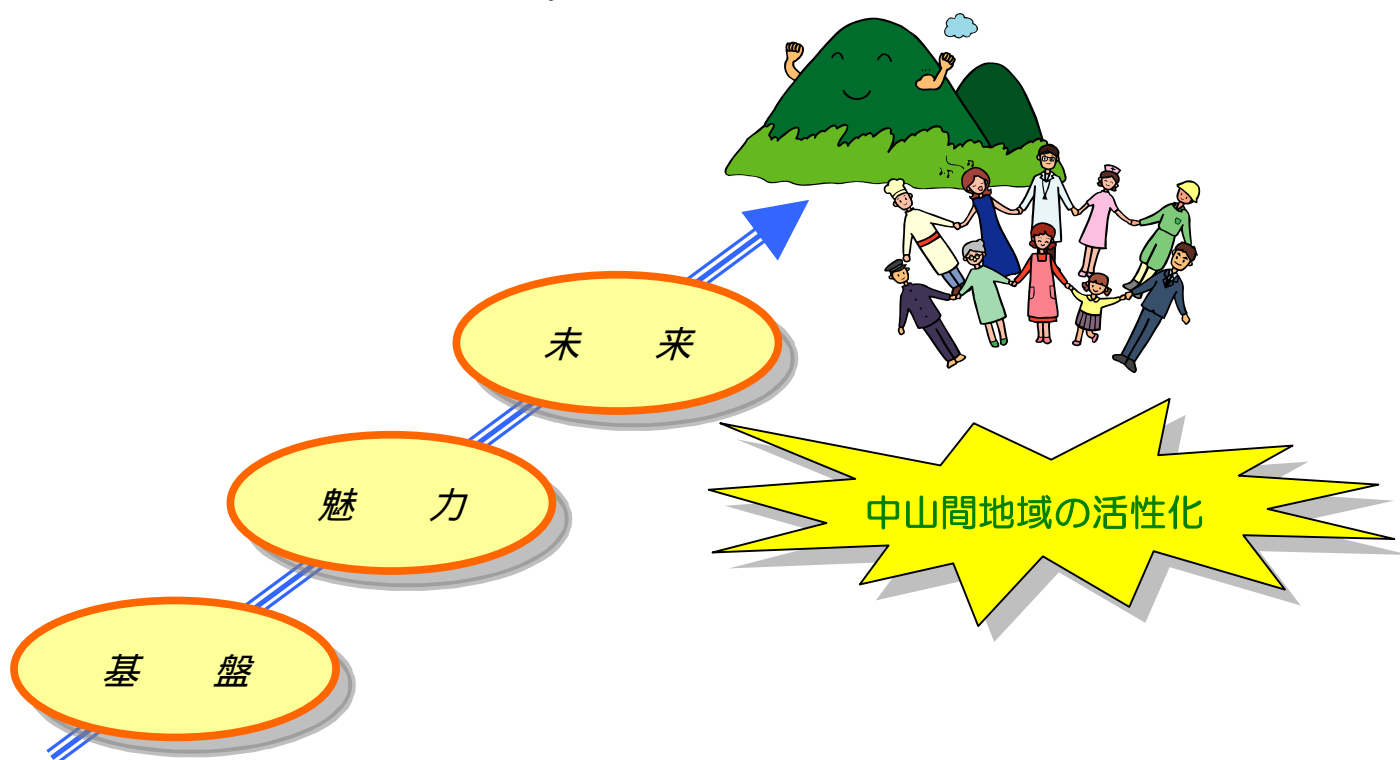
そこで、我々は、この地域の将来ビジョンを次のとおり提案します。

豊かな自然が価値を創出し、未来に繋ぐ地域づくり

これは、この地域が有する南アルプスに繋がる豊かな自然環境が、今日の社会経済状況の変化の中で、この地域に伝わる歴史、伝統、文化はもとより、様々な潜在資源を掘り起こし、新たな価値を創出していくものを目指すものです。

そして、その価値が、地域の未来に向けた持続的な発展に繋がっていくことを目指し、様々な主体の参画による新しい地域づくりに取り組んでいこうとするものです。

そして、我々は、この将来ビジョンを踏まえて、中山間地域の活性化に向けて、以下の事業の推進を提案します。



中山間地域活性化への提案事業の体系

(1) 活性化のための『基盤』創り事業

- 地域格差ゼロ推進プロジェクト
- 農林業振興プロジェクト
- 環境調和型企业立地促進プロジェクト

(2) 活性化のための『魅力』創り事業

- 南アルプス世界自然遺産登録推進プロジェクト
- 安倍・藁科文化創出プロジェクト
- 山岳文化センター整備プロジェクト

(3) 活性化のための『未来』創り事業

- 中山間地域定住特区構想推進プロジェクト
- ふるさと応援団結成推進プロジェクト
- エコツーリズム推進プロジェクト

5 葵区の中山間地域の活性化のための事業概要

(1) 活性化のための『基盤』創り事業

中山間地域の活性化に向けて、中山間地域の「『魅力』創り」や「『未来』創り」へと展開していくため、まずは、「活性化のための『基盤』創り」を推進していくことを提案します。

地域格差ゼロ推進プロジェクト

中山間地域の活性化に必要な基盤を確立するため、市街地との格差解消を図り、豊かな自然環境に恵まれた中山間地域の発展可能性を高めていくことが必要です。

そのためには、何よりも懸案である中山間地域の道路網整備が重要であり、着実な取り組みを推進していくことが必要です。

また、喫緊の課題であるブロードバンド格差の解消や、保健・福祉・医療・教育といった住民に身近なサービスの格差解消については、市域全体の均衡ある発展を目指していく観点から、早急な対応が必要となります。

農林業振興プロジェクト

中山間地域の基幹産業である農林業は、本市の豊かで恵まれた自然環境を保全し、将来に継承していくために極めて重要であるとの認識を強め、その振興を目指していくことが必要です。

特に、農作物等に対する有害鳥獣対策や河川利用者等に対する公共トイレの設置は、喫緊の課題として、早急の対応が必要です。

また、美しい田園風景や優れた美林や清流は、国民ニーズの動向を的確に踏まえ、観光振興や地域振興の観点からの活用を検討していくことが必要です。

また、市街地への近接性を活かした地産地消の推進や、地場産材の利用促進は、全市を挙げた市民運動として取り組むことが重要です。

また、「竜爪・市民の森」などの整備により都市と山村の交流を促進するとともに、森林や農地の保全を担い、中山間地域の振興を育むマンパワーの確保の推進が必要となります。

さらに、水道水源となる森林を保全するため、水道料金への上乗せを検討していくことが必要です。

< 豊田市水道水源保全基金 >

豊田市では、水道料金のうち「使用量 1 m³(トン)当たり 1 円」を水道水源となる森林保全に充てています。

環境調和型企業立地促進プロジェクト

「(仮称)安倍川インターチェンジ」や、南藁科地区の「スマートインターチェンジ」の開設を見据え、中山間地域の土地利用の在り方について検討を加えるとともに、耕作放棄地などの低未利用地の有効活用の推進が必要となります。

特に、豊かな自然環境と調和した生産活動を行う企業への立地や創業支援を積極的に推進することが求められます。

また、地域資源である流木、製材屑、間伐材等を利用した木質バイオマスの積極的な利用を図り、持続可能な地域づくりの基盤を構築していくことが重要となります。



(仮称)新東名・葵区静岡 SA < 南藁科 >

< 地域の声 >

中山間地域にお住いの皆さんからは、土地利用を有効に行っていきたいとの切実な声が数多く寄せられています。

持続可能な市域を構築していくうえで、中山間地域の土地利用の在り方についての検討は、喫緊の課題と言えます。

(2) 活性化のための『魅力』創り事業

中山間地域の活性化に向けて、地域の魅力を掘り起こし、それらを磨き、国内外へと情報発信することにより、活発な交流を創出していくため、「活性化のための『魅力』創り」の推進を提案します。

南アルプス世界自然遺産登録推進プロジェクト

南アルプスは、本市の恵まれた豊かな自然環境の象徴として、世界自然遺産への登録に向けた取り組みを、市民を挙げて取り組んでいく必要があります。

特に、南アルプスの学術的な価値の集積を進めるとともに、その価値を将来に継承していくための保護担保措置の拡充を進めていくことが必要となります。

また、関係市町村との連携・協力を推進し、南アルプスの素晴らしさを国内外に強くアピールしていくことが求められます。

安倍・藁科文化創出プロジェクト

静岡平野の扇状地と三保半島にまで至る本市の基盤を形成した安倍川は、今なお日本一の清流を保っているなど、清流の都・静岡を国内外に強くアピールする貴重な財産です。

さらに、安倍・藁科川流域には、いにしえからの歴史、伝統、文化、民族など、先人達の安倍・藁科川と共に生きた姿が伝承されています。

それらは、温泉や砂金をはじめとして、史跡や名勝地、技能や特産品、祈りや踊りなど様々な分野にまたがっており、安倍・藁科文化と総称すべきものと言えます。

葵区の中山間地域の魅力を発信するため、これらの安倍・藁科文化の一つ一つを大切に掘り起こし、それらを総合化、体系化し、国内外に強くアピールしていくことが求められます。

<早急に対応すべき具体例>

- ・梅ヶ島日影沢金山跡地周辺を観光ルートとして整備・充実を図る。
- ・安倍峠において、「徳川・武田軍『綱とり合戦』」を開催する。
- ・徳川家・今川家関連等の歴史的価値のあるものを積極的にPRする。

山岳文化センター整備プロジェクト

奥大井・安倍川流域にわたる山岳文化は、日本の山岳文化の原風景とも称すべきものであり、これらを市民はもとより、広く国内外に紹介し、中山間地域の魅力を情報発信するため、「山岳文化センター」の整備が必要です。

本センターは、本市の交流拠点であるJR静岡駅周辺への立地を目指し、多くの人々、特に都市部に住む人々が気軽に山岳文化とふれあうことができる施設としての整備を目指していくことが求められます。

また、日本三大崩れの一つである大谷崩れに関する砂防資料館等の設置も、国、県との連携により検討していくことが必要となります。



清沢神楽



大谷崩れ

(3) 活性化のための『未来』創り事業

中山間地域の活性化に向けて、地域の未来を築き、将来への夢と希望を育むため、「活性化のための『未来』創り」の推進を提案します。

中山間地域定住特区構想推進プロジェクト

中山間地域の持続的な発展を目指していくためには、「定住人口」の増加が何よりも重要となります。

そのためには、中山間地域において放置された土地や森林、耕作地、建物などの有効利用についての検討も必要となります。

また、美しい田園風景の保全と定住の促進の調和に向けて、必要な土地利用規制の緩和について構造改革特別区の設定や地域再生計画の策定等も含めた検討の推進が重要となります。

地域活性化統合本部の設置

政府は、地域活性化関係の4本部(都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部)を統合し、地域から見て分かりやすく、より効果的な取り組みを実施するよう、平成19年10月9日の閣議決定により、「地域活性化統合本部」とすることとしました。

ふるさと応援団結成推進プロジェクト

中山間地域が有する価値や魅力が発信されていくことにより、「交流人口」や「二地域居住人口」、さらには、他地域に居住するもののインターネット等による交流を図る「情報交流人口」等の増加が予想されます。

これらの人々と中山間地域との連携を強化し、積極的な情報発信を行い、この地域を「ふるさと」と実感してもらい、地域の活性化に向けた具体的な行動に繋げていくため、「ふるさと応援団」の結成が必要となります。

さらに、これらの人々との交流の機会を創出するためのイベント開催を検討していく必要があります。

<二地域倶楽部>

現在、国土交通省では、試行的に二地域居住等支援総合情報プラットフォームとして、「二地域倶楽部」(<http://www.nichiiki.net/>)を開設しています。

エコツーリズム推進プロジェクト

平成19年6月には、エコツーリズム推進法が議員立法により成立し、環境の保全と地域振興、観光振興の調和を目指した取り組みが、全国各地で進められることが予想されます。

世界自然遺産にも匹敵する南アルプスに繋がる豊かで恵まれた自然環境を有する葵区の中山間地域は、エコツーリズムのトップランナーとしての役割を担っていくことが期待されます。

そこで、各地域の住民の皆さんと企業や団体、NPO等との連携により、各地域の地域資源を活かしたエコツーリズムの推進方策を検討していくことが重要となります。

また、身近に森林や清流とふれあうことができるように、中山間地域における「川の駅」構想の検討を推進していくことも必要となります。



エコツーリズムの実践（田植え）

7 今後の進め方

2009年(平成21年)は、1969年(昭和44年)に旧安倍郡の6カ村が、静岡市と合併して、40周年に当たる記念すべき年となります。

中山間地域への認識が高まり、その活性化の必要性が理解される中、合併40周年を契機として新たな政策を推進し、50周年に向けた展望を開いていく絶好の機会が到来しているものと言えます。

そこで、我々は、中山間地域の活性化に向けた今後の進め方について提案します。

(1) 全庁的な推進体制の整備と専門セクションの設置

中山間地域の活性化策の推進は、全局にまたがる問題であり、横断的な政策推進が必要となります。特に、自然環境の保全と活性化策の推進による地域振興や観光振興の調和を図り、中山間地域の持続的な発展を目指していくためには、総合的かつ効果的な政策推進が求められます。

したがって、中山間地域の活性化に全庁一丸となって取り組めるよう早急に全庁的な推進体制を整備していくことが必要です。

さらに、中山間地域の実情を把握し、効果的な施策を推進していくため、全庁的な体制の整備と合わせて、中山間地域の活性化策を総合的に所管する専門セクションの設置が必要となります。

(2) 静岡市山岳文化振興基金条例の制定

中山間地域が有する潜在資源を活用し、活性化を実現していくためには、事業の実施に必要な財源の確保が必要となります。

そこで、市民の皆さんはもとより、市内外の企業や団体、NPO等の協力を得て合併40周年事業として山岳文化振興基金条例を制定していくことが必要となります。

(3) 中山間地域活性化10カ年行動計画の推進

中山間地域の活性化を強力に推進していくため、2009年(平成21年)を目的に、合併40周年記念事業の実施を検討し、これを中山間地域の活性化に向けたキックオフとすることが必要です。

また、平成21年3月は、富士山静岡空港の開港の年でもあるため、現在策定を進めている中山間地振興計画を踏まえ、具体的なアクションプランである中山

間地域活性化10カ年行動計画を国際化の進展も考慮しつつ示し、合併50周年に向けて、計画的かつ集中的な事業の推進を図っていくことが必要です。

おわりに

美しい森と澄んだ水の流れは、本市が世界に誇る貴重な財産であり、我々が、先人達から引き継ぎ、子々孫々に継承していくべき財産です。

そのためには、中山間地域が活力を持続していくことが必要であり、今、まさに、この地域を活性化していくことが、静岡市政最大の課題となっています。

我々は、この提言をとりまとめていく過程で、多くの住民の皆さんの生の声を伺いましたが、その声は、大きな期待とともに将来への不安を覗かせるものでした。

この不安を解消し、未来への大きな夢と希望を抱いていただくためには、市長を先頭に、全市を挙げた取り組みが必要となってきます。

今回の提言が、その一助となって、中山間地域の活性化が実現されることを強く祈念し、我々が、様々な取り組みの先頭に立つことをお約束し、皆様のご理解とご協力をお願いする次第です。



南アルプスの山々